



通信機器を適切に使う

校長 桃北 紀和

今年は空梅雨かと心配していましたが、大量の雨となりました。被害に遭われた方に心からお見舞い申し上げます。また、臨時休校の判断に御協力いただきありがとうございました。子どもたちの安全を優先に、いわゆる「8・6水害」を思い出しながら中学校や給食センター、市教委とも連携して判断させていただいたところです。

今回の判断に当たり、通信機器の大切さを痛感しました。まず、保護者や職員への伝達手段としての安心・安全メールの活用です。一斉に送信できることやアンケート機能のおかげで瞬時に伝達ができ、被害や避難の状況も把握して市教委へ報告することができました。

子どもたちを登校させるか臨時休校にするかの判断に当たっては、タブレットが役に立ちました。複数のアプリに出される天候や交通の状況で、例えば1日(月)は、雨雲の様子や1時間ごとの雨量予想はもちろん、国道3号や270号の通行止め、八房川や大里川の水位の様子を把握できました。

もちろん、マンパワーも助かりました。学校前の国道については、朝6時の時点で小中の管理職4人で「登校は無理」と10時までの自宅待機を判断させていただきました。目の前で車が引き返す様を見てのことです。その時点でまちづくり防災課へ連絡を行いました。また、8時前には消防本部から大里川の越水が市教委を通して伝えられ臨時休校の判断をさせていただきました。

ところで、スマートフォンをはじめとするインターネット接続機器は、子どもたちの手の届くところにあります。自分専用でなくても保護者のものを利用して通信している子どもたちは多いです。これまで不適切な利用によるトラブルが全国的に問題となっています。県では、青少年保護育成条例を改正し、7月1日から次のようなことを保護者に義務づけたり、禁止したりしています。

○ フィルタリング有効化の措置

- 1 フィルタリングの利用等により、子どもが有害情報を閲覧・視聴することがないように努める。
- 2 子どもが使用するスマートフォン等の契約時に、フィルタリングサービスを利用しないかフィルタリング有効化措置を希望しない場合は、販売代理店に対して、正当な理由を記載した書面を提出しなければならない。

○ 裸の画像等の提供を求めることの禁止

大人でなくても(子どもでも)求めた場合には、補導されたり逮捕されたりする可能性があります。

青少年インターネット環境整備法第6条には、青少年が利用した場合でも、問題発生への留意は保護者にあることが明記されています。通信機器を適切に使うことを御家庭でも話し合っていたいただければと思います。

小中一貫教育コーナー：市来中合唱コンクールに参加

昨年度は、小中一貫教育の取組として6年生が市来中の合唱コンクールを鑑賞しましたが、今年度は、同じステージに立ち、川上小の6年生と合同合唱を体験しました。子どもたちは、どのような感想をもったのでしょうか。

【Aさん】中学生のように一人一人が声を出して、きれいなハーモニーを作りたい。

【Bさん】さすが先輩。声もきれいなのに大きくて、みんな一生懸命だった。



学校サポートプロジェクト「校内研修」

本校は、これまで鹿児島大学教職大学院との連携を図り、校内研修の充実を図ってきました。昨年度から「学校サポートプロジェクト」として、本校の校内研修に大学院生が加わり、研修の質を高めてきました。

また、昨年度の教職大学院の成果報告会では、本校の校内研修をモデルとした発表が多数あり、「省察によるワークショップ型研修」「同僚性の構築」等が紹介されました。

さて、今年度も6月24日(月)に4年生で国語の提供授業が行われました。その実践から「対話を通し、学びを深める授業の展開」をテーマに、8月21日(水)の校内研修では、鹿児島大学高谷准教授を講師に迎え、各自持参のレポートによる1学期のまとめを行います。

新学習指導要領では、国語の「読むこと」において「交流」から「共有」に発展しています。当日は、その本質にせまる問題提起や課題追究する対話が生まれ、充実した校内研修となりました。今後も「チームとして高め合う教師集団」でありたいものです。



児童の反応をタブレット撮影



ワークショップ型研修

大雨による休校措置とお願い

7月1日(月)は、前日からの大雨により正門前の水位上昇のため、休校となりました。

これまでも集中豪雨の際は、正門前が歩行困難になることがあり、市教委育委員会にも現地調査や改善申請を行ってきました。今後も児童の通学路の安全確保に努めてまいります。保護者や地域の皆様も危険箇所の情報提供及び安全指導への御協力をお願いします。

さて、今回は3日間の休校となり、水泳大会や学級PTAの中止など、保護者の皆様に御迷惑をおかけしました。特に、夏季休業中の生活指導やPTA行事については、資料を確認していただき、家庭での指導の充実をお願いします。また、NRT検査につきまして、個票を配布しています。家庭学習の手引きを参考にして、家庭学習の充実にお役立ていただくとありがたいです。

カヌー教室

6月16日(日)にB&G主催のカヌー教室が行われました。例年希望者が多く、今年も15名の定員に数多くの申込みがありました。今年初めて参加ができた児童もいて、気分も高揚していました。

いよいよ活動が始まると、最初はぎこちなかったオールのコギ方も次第に上手になり、ストップをかけることができる児童も増えました。歓声が梅雨空に響き渡りました。

来年度も天候に恵まれて、たくさんのお子様たちでにぎわってほしいです。

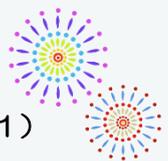


8月の行事

- 1日(木) 出校日、緑陰読書
PTA防犯パトロール(5の2)
- 3日(土) 祇園祭
- 11日(日) 七夕踊
- 17日(土) PTA防犯パトロール(5の2)
- 21日(水) 出校日
- 25日(日) 第2回PTA奉仕作業活動
市来幼稚園奉仕作業
- 29日(木) 市教育講演会

9月の主な行事

- 1日(日) PTA リサイクル活動
- 2日(月) 始業式(給食あり) 集団下校
PTA理事会・総務委員会
いじめ問題を考える週間(～6日)
- 5日(木) PTA防犯パトロール(4の1)
- 12日(木) 命の日
- 13日(金) 「心の教育の日」、いのちの授業(6年生)
PTA教育講演会、授業参観、学級PTA
- 14日(土) 土曜授業
- 15日(日) 市来中体育大会
- 17日(火) 集金日(～19日)
- 20日(金) 不審者対応訓練
- 21日(土) PTA防犯パトロール(4の1)
- 22日(日) 虫追跡、川上小運動会
- 24日(火) 宿泊学習(5年生:～26日)
- 30日(月) 幼小中一貫教育全体研修会(市来小)



お知らせ

8月3日(土)市来湊祇園祭りが開催されます。山車(男山:加藤山・天神山, 女山:龍宮山・道風山)には、市来小学校の児童もたくさん参加していますので、ぜひ御来場いただき、声援をおくってください。

